

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170300174		
法人名	有限会社 お元気村		
事業所名	グループホーム お元気ハウス		
所在地	佐賀県鳥栖市宿町門戸口1399番地1		
自己評価作成日	平成24年10月31日	評価結果市町村受理日	平成25年1月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.espa-shiencenter.org/preflist.html">http://www.espa-shiencenter.org/preflist.html</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	平成24年11月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日頃より、介護職員・Ns・Drと御家族それぞれの立場より、色々な目線で御利用者様が置かれている心身の状況や状態を共有し御本人様のニーズに答えられる様に連携をとり日々支援に努めている。又、早期に心身の変化に気づき、より良い支援の為に研修会や勉強会等に参加し様々な知識や情報を得ることが出来る様に努力している。御家族と家族会や日頃の御面会、広報、行事等を通して参加・協力を得ながら多くの関わりの中で信頼関係を築き、一緒に御本人様を支える事が出来る様に努めている。ターミナルケアにおいても積極的に受け入れ、医療連携体制の中で最後まで尊厳を重要視し、心あるケアが出来る様に日々努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市中心部の市役所近くに位置し、同法人の小規模多機能型施設や宅老所と軒を並べ、デイサービスも道を挟んで隣接し、全体が市街地に溶け込んで建っている。開設して10年目で、訪問診療専門医の24時間協力体制のもと、終末期ターミナルケアや重度化にも入居者と家族の希望に可能な限り対応され、入居者と家族の「思い」第一の、その人らしい穏やかな生活ができる事業所である。研修や勉強会を実施し、職員の意識や意欲、技術の向上に努め、入居者の支援を行われている。事業所内は、飾り付けなど季節感を取り入れ、地域住民招待の夏祭りや餅つきなど地域交流も積極的に取り組まれている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印			項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		
	東館	西館			東館	西館	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関・休憩室など、いつでも目に付く場所に掲げ、理念内容を基に日々の関わりやケアの中で生かす事が出来る様に意識づけている。	入職の際には理念の説明を行うと共に、その後も指導を行う中で基本となる理念を現場で理解出来る様に努めている。スタッフ会議などでも都度振り返りながら、反省・実践出来る様にしている。	終の棲家として残り人生が元気な頃と同様な生活となるよう「利用者本位の個別支援」「家族希望に添う」「地域との共生」の理念を全職員が常に念頭に置いて支援されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の開催する行事への参加呼びかけや広報を作成し近隣地域へ配布を行っている。高校の吹奏楽部の演奏会や建築科によりホームに棚を作ってもらうなど定期的に交流を持つ事が出来ている。	外出時など顔合わす機会がある際は、出来る限り挨拶や会話を交わしたり、地域行事や施設行事の参加などにより地域の方とふれあえる機会を作れる様に努めている。	近隣高校への雑巾寄贈やオムツ置き棚受贈・演奏訪問交流や、幼稚園訪問、地区行事へ職員参加、餅つきの餅や広報誌の近隣配布など活発な地域交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設内でのDrの講演の際は、御家族や近隣の方へ参加呼びかけや、広報を通して施設の理解を深めて頂ける様に配布している。	民生委員さん等の見学を含めいつでも施設内の見学など受け入れられる様に努めている。又、入所施設をお探しの際など、その方にあった暮らしが出来る様にアドバイスや相談対応に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に会議を開き、御家族・民生委員婦人の会会長・地域包括・介護保険課・各部署の職員・代表参加により、事故報告・勉強会の取り組み・施設での活動内容報告、などの情報交換を行っている。	運営推進会議で施設側からの報告を基に、各担当の方からの質疑応答により、改善点や対策方法、協力などを得る事が出来ている。スタッフ会議の際にも報告・検討出来る様に努めている。	家族を含め各分野の方の出席で隔月開催され、事業所の状況報告と意見を受けている。会議での報告をもとに、近所の側溝に転落防止の蓋が設置される等、対策・対応に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への出席時に、会話をもち現状報告や情報や助言を頂く事が出来ている。又、相談や報告事項があれば出向く様に心がけている。	市町村の開催する研修会への参加や、報告書提出など出向いた際など助言や情報を頂ける様に努めている。	定期的な報告や事故等報告、他相談等に市より対応助言を受けたり、研修時の参加依頼、市の研修会参加等を通して連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員の勉強会で課題として取り上げ、全職員が拘束についての理解を深め、常に支援に当たる際には適切な判断の元対応が出来る様に努めている。又、拘束しない事を前提に対策が行える様にカンファ等で検討している。	日中は施錠せず開放している。離設歴がある方も居られるが、所在確認・GPS装着など御家族とも相談し対応にあたっている。職員間においても、お互いに注意し合えるように努めている。	開設時より身体拘束などはなく、拘束をしないケアを実践されている。毎年、研修を行い、常に身体拘束をしないのが当たり前という意識を保つように努められている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や会議などを通し、理解し学べる事が出来る様にしている。常日頃の言葉使いや態度、対応の仕方などについて職員同士で注意しあえる様に努めている。	あざなどの発見時は原因を職員で探るなど、その後の状況観察を行っている。常に御本人さんに対し尊厳を持って関わらせて頂ける様に努めている。又職員のメンタル面でのフォローに心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内外の勉強会や研修会で学ぶ機会を作っている。現在は利用されている方はおられないが、知識として理解出来る様に努めたい。	現在活用されておられる方がいない状況ではあるが、御家族等でも相談があれば対応出来る様に勉強会などで理解を深められる様に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	現在まで契約に関するトラブルは発生はない。法の改正時には家族会並びに連絡事項として必ず伝達を行い、不明な点については回答出来る様努めている。	入居前には、見学を含め施設の状況などを見て感じて頂き、納得理解頂いた上で契約を交わせるように努め、契約書内容に関して不明な点などについては、必ず回答出来る様に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の会話や関わりの中で聞かれる利用者さん言動や動きなどから思いをくみとれる様に努め、御家族様からも電話連絡時や面会時には状況を説明し、必要に応じ協力が得られるようにしている。	御本人・御家族や家族会からの意見要望などが出た場合は検討解決出来る様に会議の議題にあげ対応に努めている。運営推進委員会でも話す機会を作り、理解を得たり、解決出来る様努めている。	日常会話や介護の中で感じる本人の思いや、家族会で出た意見要望を、スタッフ会議や家族会代表が出席する運営推進会議でも話し合い、事業所運営に活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日、顔を合わす機会を多く持ち、その都度様々な業務上の問題や意見や悩みなどが聞ける様に努め、スタッフ会議や会社グループでのスタッフ会議等で検討解決出来る様に努めている。	職員との交流を大切にし、どんな場面に置いてもいつでも、相談しやすい環境作りに努め、内容によってはスタッフ会議にかけ、検討解決しサービス向上へ向け全職員で取り組める様に努めている。	日頃から職員間で何でも話せる雰囲気を作り、スタッフ会議やグループ全体会議の中で話し合い、職員の意見・提案を聞き、事業所運営に活かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務の中で、接する機会を持ちながら、勤務状態の把握に努めると共に、勤務表作成時には希望を出来る限り聞き入れながら無理なく就業出来る様に努めている。	年一回の人事査定が行われ、努力・実績を明らかにし、給与の昇給に反映されている。勤務体制や急な欠勤時などにも配慮してもらっている。個々の抱える問題にも相談に乗ってもらい、親身に対応してくれるなど働きやすい環境である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	行事や業務上で各自が何らかの役割を持ち、達成感や、協調性を学べる機会が作れるように努め、勉強会や研修会参加によりレベルアップ出来る様に努めている。	施設内外の研修会・勉強会の参加を促し知識の向上につとめながら、新人・実習生の受け入れ時には、指導する側も教えながら振り返りや学びの機会となっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	広域の基礎研修事業の研修会やGH協会の研修などへの参加を通し、他事業所職員の方との交流を持ち、情報を得たり、相談するなどお互いの向上が出来る様に努めている。	研修会や交流会への参加を積極的に行い、学んだ事柄を施設内での勉強会で伝達講習をおこなうなど、職員全員でサービスの向上に役立てる事が出来る様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	関わりを密にし行動・言動の中から思い・悩み、苦しみ不安など汲み取りながら、職員が同じ理解の元より良い人間関係をきづける様に努め、支援に繋ぐ事が出来る様にしている。	入居時の情報をもとに、特に関わりを多く持ちながら、同じ時間を過ごす中で些細な情報を逃さない様に努め、全職員が情報を共有する事で、御本人に合った支援を探り出せる様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の時点より、御本人・御家族の抱えておられる悩みや問題を聞き取りながら、当施設が本当に御本人、御家族の望まれる施設であるかを理解のもとに、任せて頂ける様に努めている。	御本人の入居時からの心身の変化や様子など必ず、面会や電話連絡、広報等によりご家族へ伝達し、安心と信頼を得る事が出来る様に努め、御家族と協力して支えられる様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前情報や入居時の情報と合わせ、御家族の思いを理解し、支援がおこなえる様に努め、出来る限りの要望に応えられる様に支援の実施に努めている。	御本人の情報を基に、御家族と面談の際に要望などを聞き可能な限り、支援対応が早急に出来る様に職員間でのカンファ等で共有しケアに繋げていける様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一日のスタートから御本人の心身の状況が把握出来る様に、あいさつを交わし、一緒に何かをしたり、傍に居ることで感じる、御本人の思いや、現状を共感し、敬意を持って支援に努めている。	人生の先輩として、尊敬しながら、生活のあらゆる場面において、お一人お一人の思いに添える様に、一緒に笑い、泣き、怒り、と同じ時間・空間の中で感じて居られる様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族の思いや感じた事、要望や意見など面会時やケアプラン作成の時、家族会議の際と機会があるたびにお声かけをし沢山お話をさせて頂きながら、信頼関係も築ける様に努めている。	入所時から、御家族の抱えておられる問題や御本人さんに対する思いをスタッフ全員で共有し、御家族も御本人の状況を把握出来る様に機会があるたびにお伝えし、相談出来る様にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ふと口にされる、人名や土地名など御家族が来られた際に報告し、情報を頂き思い出話を聞かせて頂く御家族・親戚の方の面会はいつでも来て頂ける様に声かけを行っている。	御家族・親戚の方、ご友人・知人の方の御面会は積極的に行って頂いてはいるが、御本人の混乱や興奮がある方もおり、会話の状況や表情など見ながら配慮できるようにしている。	普段から馴染みの人や場所を話題にしたり、入居者の不穏がなければ親族や知人面会も積極的に行なわれている。また、家族協力で馴染みの理容室での散髪も行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その時々的心情や個々の性格に合わせた居場所の確保に努めている。又、一緒に作業や会話が出来様に働きかけを行ったり、トラブルの有無に注意しながら居心地良く過ごせるように努めている。	食事や談話、作業、レクと出来る限り全利用者が一緒に過ごせる様に配慮し、体調が優れず起きて過ごせない方も、ホールにベットを用意し、同じ空間で他者の声や姿が見られる様配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	季節毎のおたよりや施設でのイベントなどの案内状を送付し、御家族を交えた新年会の際には、OBとしてその頃の思い出話や激励の言葉を頂くなど継続した繋がりが持てる様に努めている。	入院や他施設に移られた方については、機会ごとに御家族より経過をお聞きしたりと、何かお役に立てる事があればいつでも相談・連絡を頂ける様にお伝えしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の生活状況を基に、御家族からも情報を得ながら、日々の関わりの中で行動や言動によって思いの理解に努めながら、常に、どうしたいのか、どうしたら良いのか考慮しながら支援に努めている。	職員の思いの汲み取り方感じ方も様々であるが、24時間シート・介護記録・申し送りを通して情報交換を行い、個々の思いを共有出来る様に努めている。	普段の言動から本人の思いや希望をくみ取り、家族から入居前の生活状況を聞き、24時間シートも活用して、本人の意向に沿うケアを目指し取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時の際に、御家族やケアマネより情報取収を行うと共に、入居時は御家族に基本情報シートの記入をして頂き御本人を理解・把握出来る様に努めている。	入居時には、御家族に基本情報シートの記入をお願いし、御本人の生活歴や思いに触れられる事柄を理解し、ホームでの生活の中で生かせる様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	特に入所時は、生活環境の変化によって、御本人が一日をどのようにすごされるのか、心情の変化はどうかなど、24時間シートを記入し支援方法を検討出来る様に努めている。	個々の介護記録により、感情の変化や出来事なども含めた御本人の心身の状況の把握に努めている。24時間シートを活用し、細かい1日の変化を把握する事が出来る様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時には、御家族・主治医・全職員からの意見・情報の収集を担当者が行い、課題をカンファレンスに上げ検討し、立案・実施出来る様に努めている。	介護計画作成方法は、東館と同様であり状態変化が認められた場合は介護計画の立て直し又は暫定プランで経過をみる事で、御本人に状況・状態に合わせたプランが実施出来る様に努めている。	介護計画作成に、主治医・家族意見書・スタッフ意見書・担当者会議・包括的自立支援プログラム・スタッフケアプラン等多くの関係者の意見が反映され、モニタリングで課題の検討が行われている。	介護計画作成の基礎資料が多数あり、介護計画作成に役立っているが、内容の重複もあり、事務負担軽減も踏まえ、様式の工夫に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	御本人の心身の状況や、介護計画の実施の状況と合わせて個別の介護記録に残し、申し送り等で情報伝達を行いながら御本人に合わせたケアが出来る様に努めている。	個別に介護記録に記入し、日々の心身の状況や状態を申し送りを行う事で支援方法を工夫したり、情報を共有する事で御本人の混乱や不安などを軽減出来る様に支援に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	時間の経過と共に、御本人の心身の変化が認められる際や御家族の状況の変化に対しては、相談しお互いの理解のもと、より良い支援が継続出来る様に対応に努めて行けるように心がけている。	御家族・御本人の要望や心情の変化等を逃さず、出来る限り、望まれるケアが変化に応じて関わる者全てが理解把握に努めながら、合った支援が維持出来る様にと心がけている。		



自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の高校へ雑巾の贈呈、吹奏楽部の定期的な慰問、介護あんしん相談員訪問、近隣への買い物、介護保険課・包括支援センター、民生員・婦人の会の方との情報交換に努めている。	近隣への散歩や買い物、高校生との交流(吹奏楽部・工業科)など定期的に会う機会が作れている。消防署や関係機関との情報交換に努め、安心して生活が維持出来る様に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に、かかりつけ医の相談をおこなったうえで、治療可能な限り24時間体制で訪問医師との連携を図り、病状説明や経過についても直接して頂ける体制である。	24時間体制にて、訪問医師と連携が図れており、病状や経過、治療等の医療面においては、御家族・主治医・管理者と同席のもと、理解し検討出来る体制にある。	入居時にかかりつけ医の相談を行い、本人の希望に沿った受診の支援が行われている。協力医との24時間体制の訪問診療体制と、毎日の協力医の往診もあり、本人や家族の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤しており、些細な変化を見落とさない様に随時報告、対応が出来る体制である。またその後の観察点、起こり得る状態を聞くことにより、迅速な対応がとれる様に努めている。	状態変化に応じ、観察点や予測できる状況を細かく聞く事が出来る環境であり、24時間を通してサポート出来る体制である。夜中の急変等にもかけつけてもらえる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は主治医とかかりつけ医との治療・経過の情報交換が行われ、状況に応じて、かかりつけ医と共に御本人をお見舞いに行くなど、現状態把握に努め、早期の回復と退院が出来る様に、御家族との情報交換に努めている。	医療機関のソーシャルワーカーとの情報交換や入居相談にのるなど、常日頃からの関係作りに努めている。入院時は出来る限りの御本人の心身の情報を伝える為、介護添書を持参して頂き、安心して入院生活が送れる様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時には、必ず「看取りの指針」として書面で御本人・御家族の意向を確認している。病状の変化や悪化傾向が認められる際には、かかりつけ医・御家族・管理者との面談し十分な説明と総合理解のもと結論を出せる様に努めている。	御本人・御家族・職員全員が悔いの残らない終末を迎える事が出来る様に、日頃から信頼関係をきづきながら、症状の変化の中で御家族への説明・理解を得ながら、かかりつけ医・御家族・管理者との面談により方針を決定している。	施設入居時や本人の状況変化時には、かかりつけ医も同席して本人や家族へ「看取りの方針」の説明と確認を行い、理解を得ながら、希望されれば最後は事業所での看取りが行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内で行われる、勉強会と合わせて、消防署との連携を図る為にも、年数回の応急救護についての実地指導を受けている。	定期勉強会を開催し、全職員が学べる機会をつくっている。又、訪問医師や看護師より、異常に気付くことの大切さ・観察点など機会がある事に聞いたり、指示を仰ぎながら身につける事もある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災避難訓練を行っている。その際、消防署への通報連絡の実施を行い緊迫感を感じながら、冷静かつスムーズな避難誘導が行える様に、反省会も開き次回の訓練につなげている。	火災のみならず、あらゆる災害を想定し安全に利用者の方を避難誘導する事を日頃から念頭に置く必要性を訓練を通し伝えられるように努めている。	災害時マニュアルに基づき、消防署と連携し春と秋の昼間に夜間設定の避難訓練を実施されている。普段より災害時に必要な物を災害避難用袋に入れて準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の性格や心情に合わせた言葉かけに心がけ、人生の先輩として敬意の念を持ち態度・対応にも十分な配慮をする事に心がけている。	利用者に対し、尊厳を持った対応支援が常に行える様に会議の中でも議題に上げ意識付出来る様にし、職員間で注意し合えるように努めている。	呼称が馴れ馴れし過ぎないように注意したり、排せつ介助も小声での声掛けや不穏にならないよう注意し介助するなど、本人の人格尊重やプライバシー保護に努められている。	介護記録が玄関付近で書庫保管され、誰でも見れる状態であったため、直接人目に触れない様な、個人情報の保護の取り組みに期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に御本人の思いや意思・意向の確認が行える様な言葉かけに努めたり、表情や態度などで感じ取れる様に常日頃の関わりも大切にしている。	意思表示が出来ない方には、御家族よりの情報や性格、今までの関わりの中で、御本人ならばこう希望するであろう事がらを予測選択するなど、御本人の思いになって支援出来る様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	心身の状態も日々変化しており、それを把握しつつ、言葉かけを行いながら、御本人の負担にならない様配慮し、生活のペースが維持出来る様に支援に努めている。	個々の生活リズムを把握し、タイミングやその日の状態に添いながら一日一日を大切にし、御本人らしく過ごせる様に配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた衣類が着れる様に御家族へ衣替えを依頼するなど、好みの物が着れたり季節ごとのおしゃれで気分転換が出来る様に自己にて選んでもらっている。	衣類の傷みや衣替えを御家族に伝え、入れかえて頂いたり、月1回の訪問理髪を利用して頂いている。整容の日を決めて爪切りや耳あか取りも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り、野菜の皮むきや包丁を使っ切って頂いたり、おやつを準備を一緒におこなっている。食器拭きを手分けして行うなど食事に関わる場面に参加出来る様に努めている。	食事の準備や片付けなどが思う様に出来ない方が増えてはいるが、傍で見てもらったり、職員が手をかしながら、少し参加出来る様に努めながら、おかずや嗜好品の話をしたりと配慮している。	おやつ配布やおしぼり巻き、食事の手伝いをしてもらい、食への興味を失わないようにし、本人の好みや希望を食事メニューに反映させ、食事を楽しめるよう取り組まれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量については、チェック表を作成し、個々の摂取量が一目で職員が把握出来る様にしている。又、摂取の状況や形態などにも配慮し、摂取量の確保に努めている。	食事・水分の摂取量の低下は全身状態の変化につながる為、訪問医・看護師への報告を忘れず、工夫対応に努め、摂取量の維持に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医・衛生士の力をかりながら、効果的な口腔ケアの方法や個人にあった方法を指導して頂きながら定期的にチェックしてもらっている。	3食毎に必ず口腔ケアを行う事は定着しており、御本人さんでは十分出来ない方は仕上げのお手伝いし、個人に合ったケアの方法で確実に出来る様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的には、座位保持が可能な方は、尿意・便意の有無に関係なくトイレ誘導を行っている。排尿チェック表を利用し、排泄パターンを探りながら、1回でも失禁を減らせる様に支援している。	トイレで排泄する事を基本において、可能な限り、トイレ誘導を行っている。失禁の状況によっては紙パンツやパット・パンツなどの使用もその方に応じ変更出来る様に支援している。	安易な紙パンツ使用に頼らず、排泄パターンを把握し、座れる方はトイレ誘導して排泄の自立支援を行い、結果的に紙パンツ使用が減り、実費負担軽減にも繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状況を把握し、腹部の張りやイライラや落ち着きの無い行動などにも注意し、早めの排便処置が行える様に努めている。食事やおやつ等で繊維物を追加するなどで解消に努めている。	個々の排便状態や行動などの様子の変化にも注意し、便秘の解消が出来る様に看護師にて腹部状況を確認してもらい、下剤の指示をもらい対応する事もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調や気分に合わせて、無理強いくことなく、入浴に固執せず、清拭や部分浴などに切り替えてその時の心身の状態にあった清潔保持が出来る様にしている。	御本人・御家族の要望に添える様に相談しながら入浴時間・回数を検討出来るように心がけている。	リフト浴や個浴が実施され、本人の体調により、部分浴や清拭も行われている。希望があれば入浴時間帯の変更や週の入浴回数の増減を行うなど、本人の意向に合わせた入浴介助が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や、夜間の睡眠状況等に合わせて、臥床休息の時間を作っている。体力的に低下傾向の方も多く、離床・臥床のタイミングを見極めながら生活リズムを崩さない様に支援している。	夜間不眠傾向や昼夜逆転を認める方については原因を探るなど解決手段を検討することもある。寝具類のカバーの洗濯や布団干しなど気持ち良く臥床出来る様に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の変更の指示が出た場合は薬の説明をうけそれに伴う、薬効や副作用の観察が出来る様に努めている。	内服薬一覧により、確認出来る様にしており、特に注意が必要な薬に置いては説明を受け把握出来る様に努めている。誤薬などの事故防止に対して徹底出来る様に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの残された機能や意欲を大切に、食器拭き、食事の下ごしらえ、おしぼり作りなどへの参加や作業の過程を分担して行うなどの機会を作れる様にしている。行事等の参加で楽しんで頂く。	行事の準備への参加やレクや運動などを通して交流をはかり笑顔が見れる様に努めている。出来る喜びや役に立てた喜びを感じて頂ける様に言葉かけにも配慮し、支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物へ出かけたり、外気浴や散歩などの希望を聞き対応するなど、必要に応じ御家族の協力を得ての外出なども行って頂いている。	体調や天候をみはからいながら、行事をかねての外出の機会を計画したり、自発的に外に出られる方には、一緒についていくなど、ストレス解消や気分を落ち着ける為に添って歩く事もある。	本人の体調や希望も聞き、イス・テーブルを庭に出してのおやつや外気浴、買物や近隣散歩、季節ごとの遠出、家族協力の墓参りなど、多くの外出支援に取り組まれている。	



自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭への理解と管理が困難な方が殆どであるが、買い物と一緒にいった際には、財布からお金を出してもらうなどで、思い起こせる様に支援している。	お金を持つ事で安心出来る方には御家族・御本人の希望に添って自己管理してもらっているが、紛失なども考慮し御家族への理解と契約のもと所持して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、電話をかける支援を行い、御本人に受話器を持って話をして頂いている。年賀状書きをするなど、季節行事にも取り入れている。	電話にて思いを伝えきれない方や字が書けなくなっている方が多いが、代わりに思いを伝えられる様に汲み取り説明を添えて対応出来る様にしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中長い時間過ごす、ホールでは、歩かれる方、車椅子で移動される方の通路の確保に努め、いつでもそばに誰かが居る事を感じて抱ける様に言葉かけを行うなどの配慮をしている。台所からの調理の臭いを嗅ぐなどら感で感じて頂く。	環境整備に努め、利用スペースが気持ちよく安全に過ごせる様に常に心がけている。御家族の協力のもと咲いた花壇の花がみえたり田んぼがみえるなど季節を感じられる様にカーテンを開けみてもらっている。	ホールにベッドを置き、寝たきりの方も他の入居者の方と一緒に過ごせるよう配慮され、ホール内の飾り付け、花壇の花植え、トイレの場所への床の誘導線など、居心地良く、混乱を招かない空間作りに努められている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや畳・ベット・テーブル席と配置しており、御本人の状況や思いに添った居場所を選び、時にお一人で過ごせたり、気の合う者同士で席を隣にしたりと対応に努めている。	その時々利用者の状況を把握しながら、数人でテーブルを囲んで頂いたり、少人数や一人でと心身の状態に臨機応変に対応出来る様に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御家族と相談しながら、居室作りを行ったり、写真やお仏壇やタンスなど思い出の品を持ってきてきただっている。	御家族の思いが詰まった、コメント入りのお手紙や写真、季節の飾り物など御家族と一緒に空間作りが出来様に努めている。	家族写真や思い出の品、四季の飾りを置き、本人の思い出や季節感への配慮もされ、居心地良く過ごせる居室となるよう取り組みまれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状態に応じ、入居時に部屋の決定や変更などにより安全面・行動面の配慮が出来る様に努めている。手すりの位置や方向にも注意し対応に努めている。	トイレの位置が分かる様に表示したり、すべり止めマットの配置や部屋が分かる様に飾りや名前の大きさなど細かな所にも配慮出来る様に努めている。		